

平成27年4月21日

株主及び債権者 各位

大阪市東成区大今里南六丁目1番1号  
コクヨ株式会社  
代表取締役 黒田 英邦

大阪市東成区大今里南六丁目1番1号  
コクヨファニチャー株式会社  
代表取締役 坂上 浩三

大阪市東成区大今里南六丁目1番1号  
コクヨ S&T 株式会社  
代表取締役 八十 卓司

#### 合併公告

コクヨ株式会社は、合併によりコクヨファニチャー株式会社及びコクヨ S&T 株式会社の権利義務全部を承継して存続し、コクヨファニチャー株式会社及びコクヨ S&T 株式会社は解散することにいたしました。効力発生日は平成27年10月1日であり、コクヨ株式会社は、会社法第796条第3項に基づき、コクヨファニチャー株式会社及びコクヨ S&T 株式会社は、同第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、コクヨ株式会社は、コクヨファニチャー株式会社及びコクヨ S&T 株式会社の全株式を所有していますので、この合併によるコクヨ株式会社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

#### 記

1. 会社法第796条第4項に基づき、この合併に反対のコクヨ株式会社の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第797条第1項に基づき、この合併に反対で株式買取請求をされるコクヨ株式会社の株主は、合併の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求権に係る株式の数をお申し出下さい。
3. この合併に対し異議のある債権者は、コクヨ株式会社の債権者は会社法第799条第1項に基づき、コクヨファニチャー株式会社及びコクヨ S&T 株式会社の債権者は会社

法第789条第1項に基づき、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

4. 合併当事者の最終貸借対照表の開示状況は、以下のとおりです。

コクヨ株式会社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

コクヨファニチャー株式会社：掲載紙 官報

掲載の日付 平成27年4月1日

掲載頁 122頁（号外第76号）

コクヨS&T株式会社：掲載紙 官報

掲載の日付 平成27年3月31日

掲載頁 124頁（号外第74号）

以上